

除雪作業へのご協力をお願いします！

～地域の皆さんと共に、冬期の安全安心なくらしの実現を～

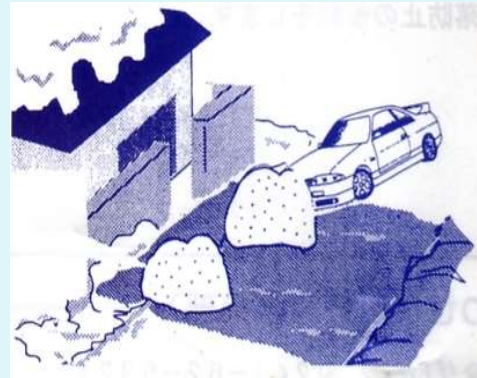
- 除雪作業は、深夜・早朝に実施しております。

通勤通学時間に間に合わせるため、沿道の皆さんには騒音・振動でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



- 屋根からの落雪は地域の協力をお願いします。

道路への落雪は大変危険です。屋根に雪止めを付けたり、事前に雪下ろし等の対策をお願いします。



- 道路への雪出しは絶対にやめてください。

- 門口の除雪は各家庭でお願いします。

除雪車が通った後、門口に雪が残ることがあります。除雪作業では門口などの除雪はできませんので、ご協力をお願いします。

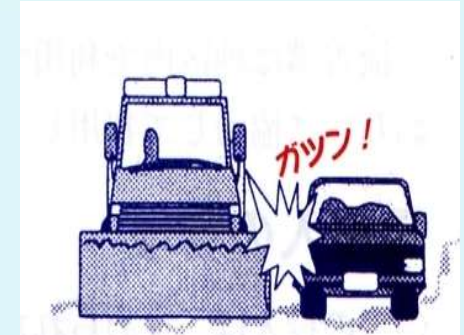


- 除雪作業中の除雪車の追い越しは絶対にやめてください。車間を取って走行してください。

- 除雪作業中は安全確保のため一時通行止めにする場合があります。

- 路上駐車は絶対にやめてください。

除雪作業の支障となるほか、交通事故の原因となります。



- 地域の公共施設の除雪は、地域の皆さんのご協力をお願いします。



国道における冬期通行止め区間 (南会津郡西部)



※皆様の携帯電話やパソコンで道路状況のライブ映像を御覧になれます。

携帯アドレス <http://www.fukushima-road.net/maizu/i/>

パソコンアドレス <http://www.fukushima-road.net/maizu/>



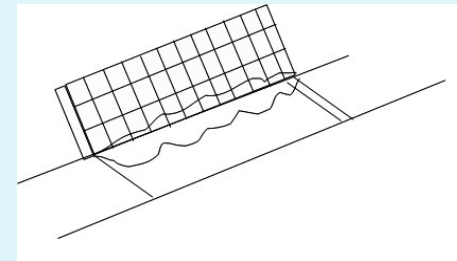
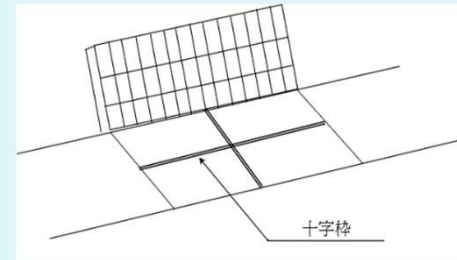
QRコード対応携帯電話をお使いの方は
こちら

【流雪溝利用上の注意点】

流雪溝の利用については以下の項目に注意し、ルールを守り、雪が詰まって水が溢れることのないように投雪してください。【各町村によりルールが異なる場合があるため、確認の上利用願います。】

- 家庭用除雪機械で雪を連続して投入すると、流雪溝が詰まりやすくなりますので、**必ず流水の状況を確認しながら投雪してください。**【檜枝岐村は家庭用除雪機械での投雪は禁止しています。】
- 複数のお宅で同時に雪を投入すると、流雪溝が詰まる原因となります。**時間をずらして投雪してください。**
- 流雪溝が詰まる原因となるので、**水量が少ない場合は、投雪しないでください。**
- 流雪溝が詰まった場合は、地域の皆さんで詰まりの解消作業を行っていただいております。
- 作業を行う場合は、通行車両等に十分注意してください。

- 流雪溝の雪投入口には、転落防止と雪を小さく砕く目的の鋼製十字枠があります。これらは、絶対に取り外さないでください。
- 流雪溝の蓋を開けっ放しにしておくのは歩行者や車にとってたいへん危険です。使用後は必ず蓋を閉じるようにしてください。



道路交通情報に関する問い合わせ先(南会津郡西部)

福島県山口土木事務所	0241-72-2234	南会津警察署	0241-62-1140
只見町役場農林建設課	0241-82-5270	只見駐在所	0241-82-2249
南会津町南郷総合支所振興課	0241-72-2113	朝日駐在所	0241-84-2021
南会津町伊南総合支所振興課	0241-76-7716	明和駐在所	0241-86-2204
南会津町館岩総合支所振興課	0241-78-3340	南郷駐在所	0241-72-2312
檜枝岐村役場産業建設課	0241-75-2501	伊南駐在所	0241-76-2110
		館岩駐在所	0241-78-2410

作成：南会津地域冬期道路交通円滑化連絡協議会※

※当協議会は、南会津地域の冬期間における安全な道路交通を確保するため、関係機関で連携協力を図っています。

【構成団体】福島県南会津建設事務所・山口土木事務所、福島県南会津警察署、南会津地方広域市町村圏組合消防本部、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町、会津乗合自動車株式会社田島営業所、南会津ハイヤー営業会、会津高原スキー場協議会、会津鉄道株式会社、社団法人福島県トラック協会会津支部